

4月21日(日)は市議会議員選挙の投票日です

選挙管理委員会 ☎39・2241

投票所入場券は4月15日(月)までにはがきで郵送します

■次の全てに該当する人が投票できます

- ①平成13年4月22日以前の生まれ
- ②平成31年1月13日までに長岡市の住民基本台帳に記載されている
- ③引き続き市内に住所がある

最近、住所を移した人の投票方法

■市内で転居する人の投票

- ①転居届が4月8日(月)以前⇒新しい住所地の投票所
- ②転居届が4月9日(火)以降⇒前の住所地の投票所

■市外へ転出する人の投票

転出日	期日前投票	当日投票
4月14日(日)まで	×	×
15日(月)～20日(土)	○転出前に投票	×
21日(日)	○	○転出前に投票

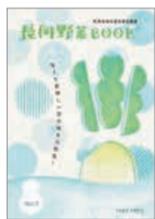
■投票時間は午前7時～午後8時です

一部の投票所で投票終了時刻の繰り上げがあります。投票所入場券でご確認ください。

佐藤 伸也
小藤 繁也
川上 俊也
植栗 昇也
板屋 久代
池田 忠義
音順 守
交通安全指導をします(五十人)

●セーフティリーダー
22人を新たに認定
児童・生徒・高齢者などに
交通安全指導をします(五十人)

●地震体験車を派遣します
複数の町内会や自主防災会、
保育園、学校などの防災訓練
や防災学習にご利用ください。
4月15日(祝)～11月30日(土)
週間前までに危機管理防災本
部 ☎39・2262へ



●長岡野菜BOOK VOL.7
長岡野菜の魅力伝えるため、
長岡造形大学生が、企画
・取材・編集を行いました。市
の施設や地産地消推進店、市
内直売所などで配布しています。
2 ☎39・2206
3

●水道水は定期的な検査で
厳しく管理しています
市は毎年「水質検査計画」
を作成し、130項目の検査
を実施。水道水は、全て基準
を満たし、安全安心です。検
査結果は「水質年報」で公表
されています。ご意見をお寄せ
ください。
●多重債務問題相談日
弁護士・司法書士が相談に
応じます(要予約)。
4月10日(水)・17日(水)・24日
(水)・5月8日(水)午後1時30分
～4時 ☎消費生活セン
ター ☎32・0022



●長岡野菜BOOK VOL.7
長岡野菜の魅力伝えるため、
長岡造形大学生が、企画
・取材・編集を行いました。市
の施設や地産地消推進店、市
内直売所などで配布しています。
2 ☎39・2206
3

投票日に投票所へ行けない人は期日前投票へ

時4月15日(月)～20日(土)午前8時30分～午後8時
場アオーレ長岡、さいわいプラザ、リバーサイド
千秋(午前9時から)、各支所
※投票所入場券の裏面の宣誓書にあらかじめ記入
しておくを受け付けがスムーズです(投票日当
日に投票する人は宣誓書への記入は不要)

身体に重度の障害のある人は郵便で不在者投票が
できます(投票用紙などの請求は4月17日(水)まで)

対次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳また
は戦傷病者手帳に記載された障害の程度が一定の範
囲に該当する②介護保険の被保険者証に要介護状態
区分が「要介護5」と記載されている
※①②の人で、上肢あるいは視覚の障害の程度が一
定の範囲に該当する人は、代理記載制度を利用で
きます。事前に手続きが必要です

開票は1カ所で即日開票です

午後9時15分から市民体育館大アリーナ(学校町1)
で行います。

選挙公報をご覧ください

新聞に折り込んで4月18日(木)に届けるほか、市ホ
ームページに掲載します。また、希望者には郵送し、
公共施設にも設置します。

支所と新たな拠点で、きめ細かく対応

障害 健康 の相談・支援は 地区担当制になります

地域の实情に沿った対応を強化するため、障害のある人の
福祉サービスの手続き支援などを行う相談窓口と、栄養・運
動など健康づくりに関する相談窓口が、地区担当制になりま
す(下記表、右図参照)。

また、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターに加
え、「障害」「健康」の窓口が地区ごとに連携し、情報を共有
することで、より迅速できめ細かい対応につなげます。

- 健康相談窓口(健康課地域健康づくり班)は4カ所 **新設**
担当地区で活動する市の保健師が集まり、地区の特性に
合わせた保健活動を行います。
☎健康課 ☎39・7508
- 障害者の相談支援窓口(障害相談支援事業所)は5カ所
☎福祉課障害者基幹相談支援センター ☎39・2362、
FAX86・0220



地域 ※〈 〉は長岡市地域包括支援センターの名称	障害者相談支援事業所	地域健康づくり班
川東地区西 (なかじま・おもてまち) (千手、阪之上の一部、表町、 中島、神田、新町)	①地域生活支援センターサンスマイル (中沢町) ☎86・7812 FAX86・7813	1健康課 「さいわいプラザ」 (幸町2) ☎39・7508 FAX39・5222
川東地区北 (ふそぎ) (栖吉、富曾亀、山本、 新組、黒条)	②障がい者支援センターあさひ (川崎町) ☎32・5877 FAX32・5885	
川東地区東 (けさじろ) (四郎丸、豊田、 阪之上の一部、川崎)	③相談支援センターふかさわ (西津町) ☎47・2208 FAX47・2206	2北西地域担当 三島保健 センター内 (上岩井) ☎42・2269 FAX42・2270
川東地区南・山古志 (みやうち・やまこし) (宮内、十日町、六日市、 太田、山通、山古志地域)	④相談支援センターあさひ (三ツ郷屋2) ☎27・4266 FAX27・4265	
川西地区南 (にしながおか) (大島、希望が丘、日越、関原、 宮本、大積、深才、青葉台)	⑤相談支援センターふかさわ (西津町) ☎47・2208 FAX47・2206	3南地域担当 「越路支所内」 (浦) ☎92・5011 FAX92・5930
川西地区北・三島 (まきやま・みしま) (下川西、上川西、福戸、 王寺川、三島地域)	②障がい者支援センターあさひ (川崎町) ☎32・5877 FAX32・5885	
中之島・与板 (なかのしま・よいた) (中之島地域、与板地域)	④相談支援センターふかさわ (西津町) ☎47・2208 FAX47・2206	4栃尾地域担当 「栃尾支所内」 (金町2) ☎52・5836 FAX51・5223
和島・寺泊 (わしま・てらどまり) (和島地域、寺泊地域)	⑤障害者相談支援センターとちお (楡原) ☎86・6396 FAX52・1026	
越路・小国 (こしじ・おぐに) (越路地域、小国地域)	②障がい者支援センターあさひ (川崎町) ☎32・5877 FAX32・5885	
川口 (かわぐち) (川口地域)	⑤障害者相談支援センターとちお (楡原) ☎86・6396 FAX52・1026	
栃尾 (とちお) (栃尾地域)	⑤障害者相談支援センターとちお (楡原) ☎86・6396 FAX52・1026	

※既に相談中の人は、利用している相談窓口を変更する必要はありません
※健康相談窓口以外にも、各支所の市民生活課窓口で相談できます
★母子健康手帳の交付、予防接種の予診票の再発行は、子ども家庭課 ☎39・2300
☎子ども家庭課 ☎39・2300

◆図や表などの略字の見方は20ページ
◆図どなたでも、図特になし、図無料、図不要(直接
会場へ)の場合は、記載なし
◆図に電話、ファクス、Eメール、☎(市ホームページ)
の記載がある場合は、その方法で申し込み可
☎アオーレ長岡 ☎市民センター
☎大手通庁舎 ☎さいわいプラザ